

# 人 権 施 策 実 施 プ ロ グ ラ ム

【2016（平成28）年度分】

生駒市人権教育及び人権啓発推進本部

## 1. 基本的な考え方（市人権施策に関する基本計画第1章）

### 1 基本計画策定の趣旨

生駒市においては、「生駒市人権擁護に関する条例」（1994（平成6）年12月制定）や「生駒市総合計画」（2001（平成13）年12月策定）に基づき、人権尊重のまちづくりの推進を市政の主要な柱として人権確立に向けた諸施策に取り組むなかで、2001（平成13）年には「人権教育のための国連10年」生駒市行動計画を策定し、「豊かな人権文化の創造」を目指して人権教育・啓発を進めてきました。

しかしながら、わたしたちの身の回りには今なお、同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人等にかかわるさまざまな人権問題が存在しています。さらに、近年では、高度情報化や科学技術の発展とともに、インターネットを悪用した人権侵害やプライバシーをめぐる問題など新たな人権問題もおこっています。

本市も国際社会の動きや国・県の動向を踏まえたうえで、豊かな人権文化の創造という「人権教育のための国連10年」生駒市行動計画の理念を引き継ぎ、これを一層推進するため、人権施策の基本指針として本基本計画を策定するものです。

### 2 基本理念

本市では、生駒市総合計画において、「市民一人ひとりの人権と個性の尊重」を掲げ、誰もが能力と個性を十分發揮し、ともに認め合う人権尊重のまちづくりを目指しています。

また、「人権教育のための国連10年」生駒市行動計画では、「人権教育のための国連10年」の基本的な考え方のもと、「豊かな人権文化の創造」を基本理念として取り組みを行ってきました。このテーマは今後も引き続き取り組むべき目標であることに変わりありません。

本基本計画では、これらの考え方とのつどり、女性、男性、子ども、高齢者、障がいのある人、障がいのない人、日本人、外国人など誰もが互いの個性を尊重し、多様な文化や価値観、個性を共に認め合うとともに、人権が市民一人ひとりの思考や行動の価値基準として日常生活に根付くことを目指し、「多様性を認め合い、個人が尊重される共生社会の実現」と「豊かな人権文化の創造」を基本理念として、人権尊重のまちづくりを目指します。

### 3 基本計画の性格

- (1) この基本計画は、「生駒市人権擁護に関する条例」の趣旨を踏まえ、本市における人権施策推進にあたっての基本的方向を示すとともに個別の人権課題の方向性を明らかにし、総合的かつ体系的に人権施策を推進するための指針となるものです。
- (2) 「人権教育のための国連10年」生駒市行動計画を受け継ぐものであり、生駒市総合計画との整合性はもとより、市のさまざまな諸計画における人権施策の基本となる計画です。
- (3) この基本計画の策定及び推進をもって、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条（地方公共団体の責務）に対応するものとします。
- (4) 市民をはじめ関係機関・団体、企業などに対して理解と共通認識を得ることによって、主体的な取り組みを促します。
- (5) この基本計画は、社会状況等の変化に応じ、適宜見直しを行うこととします。

#### 4 人権施策推進にあたっての基本的な姿勢

##### (1) 人権尊重の視点に立った行政の推進

職員一人ひとりが「人権行政」の担い手であることを絶えず意識しながら、それぞれの施策への取り組みを進めると同時に、人権啓発のリーダーとしての自覚をもって行動することによって「豊かな人権文化の創造」を目指します。

##### (2) 市民の主体的な取り組みの促進

一人ひとりが人権の主体であるとともに、人権問題を自分自身の問題として捉え、人権尊重の社会の担い手となるよう市民の主体的な取り組みを促進します。

## 2. 人権施策の推進方向（市人権施策に関する基本計画第2章）

### 1 人権教育・啓発の推進

市民が生涯を通じ、家庭・地域社会、学校、職場その他のさまざまな場において、人権尊重の精神に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な学習の場を保障しその充実に努めます。

また、人権教育・啓発の手法については、法の下の平等、個人の尊重といった普遍的な視点からのアプローチと具体的な人権課題に即した個別的な視点からのアプローチがあり、この両者があいまって人権尊重の精神についての理解が深まっていくことから、これら2つの視点からの取り組みを視野において総合的な推進に努めます。

#### (1) 人権教育の推進

##### ① 学校教育

- ア 学校教育活動全体を通じた人権教育の推進
- イ 学びの習慣化と基礎学力の充実
- ウ 実践的研究の推進と学習資料の充実
- エ 指導体制の充実

##### オ 学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進

事業名等	事業内容	平成26年度事業実績	平成27年度事業実績 (平成28年3月31日現在)	増減理由	平成28年度事業計画	対象	新継
学校施設の休日夜間機械警備の実施 【H18～】 教育総務課	休日及び夜間の学校休業時において不審者や不法侵入者による個人情報や機器の盗難等を防止し、すみやかに通報を行うために機械警備を委託する。	H18から小学校にも導入し、幼・小・中全ての校園で実施済	前年度同様に実施		前年度同様に実施	小学校の教員・児童	継
青色回転灯つき公用車の配置 【H19～】 教育総務課 生涯学習課	子どもを犯罪から守るための見守り活動を行うため、市所有の公用車を青パトとして登録し、登下校時の安全を確保する。	市職員が、学校の巡回指導や子どもの見守り活動時に使用 1台配置	前年度同様に実施		前年度同様に実施	各校園の児童、幼児及び地域住民	継
教育相談 【S61～】 教育指導課	児童、生徒及び保護者等に対する様々な教育に対する相談に応じ助言する。	不登校や子育ての悩み、教育に関する子どもや保護者の相談に応じる。 年間相談件数1,596件	前年度同様に実施 年間相談件数1,583件		前年度同様に実施	小学校 中学校 青少年	継
スクールカウンセラー活用事業 【H7～】 教育指導課	児童、生徒に関する問題の解決のため、学校におけるカウンセリング等の充実を図るとともに、教育相談体制を整備する。	10名のスクールカウンセラーが市内小中学校及び教育支援施設で不登校や問題行動等に早期に対応する。	前年度同様に実施		前年度より1名増員して同様に実施	小学校 中学校	継
規範意識醸成のための啓発用チラシ 【H12～】 教育指導課	いじめ問題解決を含む啓発用チラシを、市の保育園、幼稚園、小中学校を通じ家庭に配布する。	電話相談窓口を示すカードを小学校1年生と中学校1年生に配布	前年度同様に実施		前年度同様に実施	小学校 中学校	継
適応指導教室 【H13～】 (H16より現：教育支援施設にて実施) 教育指導課	心理的または情緒的な原因等により、登校できない児童生徒を対象に、学校生活への復帰を援助する。	児童生徒の実情・実態に応じて、教育相談・教科補充・体験学習・体育的活動等を実施。週1日カウンセリングを実施。常勤指導員2名、非常勤指導員1名	前年度同様に実施		前年度同様に実施	小学校 中学校	継

メールによる不審者情報の提供 【H16～】 教育指導課	不審者情報を従来のファックスに加え、メールで提供することにより、保護者、地域住民による子どもへの安全指導や見守り活動をより活性化し、児童生徒の安全確保を図る。	保護者や子どもの見守り活動に携わっていただいている方に携帯電話等を活用していち早く不審者情報を発信する。 こども安全メール発信18件 登録件数4,087件	前年度同様に実施 こども安全メール発信19件 登録件数4,558件	前年度同様に実施	幼稚園 小学校 中学校	継	
参加型子ども安全研修 【H17～】 教育指導課	児童が危機に直面した時、大声で「いや」と言ったり、逃げたりする力を育成し、安全意識や被害防止能力を高めるため、C A Pプログラムを活用し、被害者にもならない、加害者にもならない、また傍観者にもならないという子どもの育成を目指す。	希望する小学校を対象に実施 (参加児童197名、保護者70名)	小学校2校で実施 (参加児童245名、保護者33名)	希望する小学校を対象に実施	小学校	継	
就学前教育相談 【H17～】 教育指導課	特別に支援を必要とする幼児の生活や就学に関するを中心、就学前教育相談員や就学指導委員が教育相談を実施する。生駒市在住の就学前の幼児又は4歳児との保護者及び関係者を対象。相談担当者3名が1チームとなり、幼児担当と保護者担当に分担し、相談に当たる。	特別な支援を必要とする幼児の生活や就学に関するを中心、教育上の悩みや不安がある保護者のために相談を実施 相談件数77件	前年度同様に実施 相談件数72件	前年度同様に実施	幼稚園 保育園	継	
特別支援教育相談 【H18～】 教育指導課	市内小・中学校に在学する児童生徒の発達障害を早期に発見し、適切な就学や発達支援を行うための教育相談体制を整える。	教育支援施設での相談年間72回 訪問相談年間9回	臨床心理士1名 元養護学校教員1名 教育支援施設での相談年間89回 訪問相談年間5回	臨床心理士1名 元養護学校教員1名	幼稚園 小学校 中学校	継	
幼稚園での預かり保育実施 (全園) 【H19～】 こども課	公立幼稚園に対する社会的な要請や保護者ニーズの高まり、アンケート調査結果等に基づく、「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」からの第1次報告を踏まえて平成19年度から実施	市立幼稚園全園(9園)で実施 実施日：月、火、木、金 14:00～16:00 生駒幼稚園のみ長時間預かり保育実施(H24～) 実施日：月～金、休業期間中 時間：8:15～8:30 教育時間終了後～17:00	市立幼稚園全園(9園)で実施 実施日：月、火、木、金 14:00～16:00 生駒幼稚園のみ長時間預かり保育実施(H24～) 実施日：月～金、休業期間中 時間：8:15～8:30 教育時間終了後～17:00	利用要件を緩和し前年同様に実施	幼稚園児	継	
特別支援教育支援員派遣事業 【H19～】 教育指導課	発達障害や身体的障害等、特別な支援を必要としている児童に対して、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任と連携を図りながら支援する。	小学校11校で2,120日、中学校5校で609日活動	小学校11校で2,635日 中学校5校で457日活動	特別な支援を要する児童生徒が大幅に増えたため	小学校12校で3,200日 中学校7校で800日活動予定	小学校 中学校	継

学びのサポーター派遣事業 【H19～】 教育指導課	学校の取組を支援し学校教育の充実に役立てることを目的とする学びのサポーターが、 1 各教科学習の指導補助 2 学力補充のための指導補助 3 学校行事の指導補助 4 クラブ・部活動の指導補助 5 障害のある子の介助 6 情報教育の指導補助 7 適応指導教室の指導補助 8 放課後学習指導 9 長期休業中の学習指導 にあたる。	すべての小中学校及び適応指導教室で47名が年間延5,062時間	すべての小中学校及び適応指導教室で42名が年間延4,656時間		前年度同様に実施	小学校 中学校	継
通級指導教室「エル」の運営 【H19～】 教育指導課	・児童生徒の障害の重複化や多様化、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の実施の観点から、学校教育法等の一部改正により平成19年4月から「特別支援教育」がスタート。 ・発達障害に対する支援には、主に在籍する学校にある特別支援学級担任があたることとなるが、従来の特別支援学級在籍児童の対応に追われている状況にあることや多様化に対応できるよう運営。 新たに発達障害の児童生徒が特別の教育課程による「通級指導教室」の対象となり、月1回程度の指導も十分な教育効果がみとめられることから、生駒市独自の施策として、教育支援施設に新たに発達障害を専門とする通級教室を設置することとし、平成20年4月に開所した。	相談人数(定期) 26名	専門的な職員が相談にあたる。 相談人数(定期) 29名		専門的な職員が相談にあたる。 相談人数(定期) 31名	幼稚園 小学校 中学校	継
人権教育図書の配布 【S35～】 教育総務課	児童生徒の人権意識の向上、人権教育の推進を図るために、人権教育資料として「なかま」を全小中学校児童生徒へ配布する。	中学校不足数を配布	実績なし	小・中学校ともに不足が生じなかつたため。	未定	小・中学生	継
生駒市人権学習会 【H10～】 こども課	保育士が、自主的に学習する会として1998年10月に発足したもので、人権保育における各園の実践報告、情報交換を行うとともに、園児用の人権教材を作成する。（月に1回から2か月に1回）	「心」を題材にした教材づくりを中心、「防災未来館」等の見学を通じて命の尊さや共に生きることの素晴らしさを学ぶ。 50名参加	「触れあい」の大切さを題材にした仕掛け絵本の製作(各園1冊づつ) や「防災未来館」等の見学を通じて命の尊さや共に生きることの素晴らしさを学ぶ(5人で10回実施)		前年度同様に実施	保育園児 職員	継
子育て支援事業 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ 【H17～】 こどもサポートセンター ゆう	子どもと家庭に関する様々な相談、子育て中の親子同士の交流、子育てに関する情報の提供などの子育て家庭の支援を行う。	参加者 ペアレントトレーニング 106組 ひろば事業 大人 1,026人 子ども 1,077人	参加者 ペアレントトレーニング 158組 ひろば事業 大人 2,042人 子ども 2,100人		前年度同様に実施	全市民 (事業によっては、子どもの年齢に制限有)	継

スクールボランティア事業 (学校支援地域本部事業) 【H18～】 教育総務課	子どもたちがよりよい学習環境の中で、安心して校園生活が送れるよう、地域の方々にスクールボランティアとして登録していただき、校園活動に参加していただく。また、平成20年度から22年度までは、3ヵ年の文科省パイロット事業として、「学校支援地域本部事業」を実施した。(H20は、小・中のみ)	平成26年度ボランティア登録者数： 1,334名	平成27年度ボランティア登録者数： 1,348名		平成28年度ボランティア登録者数： 1,173名	各校園の児童・生徒、幼稚及び地域住民	継
いじめ対策会議 【H7～】 教育指導課	学校、家庭及び地域社会が連携し、児童・生徒のこころの指導の推進を図り、いじめのない明るく健やかな成長に寄与する。	いじめ対策会議（年1回開催）実態報告・取組報告、委員からの意見聴取	前年度同様に実施		前年度同様に実施	幼稚園 小学校 中学校	継
3歳児保育の全員受け入れ 【H20～】 こども課	H20から段階的に3歳児保育の全員受け入れを行い、H21には完全受け入れを実施	全園で希望者全員受入れ	全園で希望者全員受入れ		前年度同様に実施	幼稚園児	継
命の大切さを学ばせる体験事業の実施 【H20～】 教育指導課	学校創造推進事業の一環として、動植物の飼育栽培、福祉施設等との交流、医療関係者の講話等を実施	動植物の飼育栽培、福祉施設等との交流、医療関係者の講話等を実施	前年度同様に実施		前年度同様に実施	幼稚園 小学校 中学校	継
スクールソーシャルワーカーの配置 【H21～】 教育指導課	社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図る。	社会福祉士 1名 必要に応じて学校を訪問して相談にあたる。 相談63件	社会福祉士 1名 必要に応じて学校を訪問して相談にあたる。 相談117件		社会福祉士 1名 必要に応じて学校を訪問して相談にあたる。	小中学校児童生徒	継
伝え合う力の育成事業 【H21～】 教育指導課	IT活用能力を中心として、伝え合う力を育成してきた「情報」をさらに発展させ、外国語活動や読書活動も含んだ「伝え合う力育成事業」として実施し、児童が自分の思いや考えを様々な手段を使って他の人に伝えようとするための力を付けていく。	図書館司書13名がすべての小中学校20校を巡回 ALTを、幼稚園や小中学校、教育支援施設に817日派遣 わくわくイングリッシュサポートーを小学校に792時間配置	図書館司書13名がすべての小中学校20校を巡回 ALTを小中学校、教育支援施設に736日派遣 わくわくイングリッシュサポートーを小学校に810時間配置		図書館司書13名がすべての小中学校20校を巡回 ALTを小中学校、教育支援施設に1014日派遣 わくわくイングリッシュサポートーを小学校に770時間配置	小学校 中学校	継
障がい者職場体験受入れ事業 【H25～】 障がい福祉課 人事課	障がい者の一般就労に向けた職業生活の基本的知識・習慣等の理解を深め、市職員、企業、地域のコミュニティー及び市民への障がい者に対する理解の推進を図る。	体験受け入れ部署 4ヵ所 8日間 体験延人数 18人（2日以上体験者） 実人数 14人	体験受け入れ部署 6ヶ所（11日間） 体験延人数 25人（2日以上体験者） 実人数 20人		前年度同様に実施	障がい者市職員	継

② 社会教育

- ア 家庭教育の充実
- イ 人権教育推進のための指導者の育成
- ウ 主体的で多様な学習機会の提供
- エ 効果的な教材の開発と活用
- オ 地域が一体となった人権教育の推進

事 業 名 等	事 業 内 容	平成 2 6 年度事業実績	平成 2 7 年度事業実績 (平成 2 8 年 3 月 3 1 日現在)	増減理由	平成 2 8 年度事業計画	対 象	新継
人権史跡フィールドワーク事業 【H25～】 人権施策課	人権ゆかりの地を訪ねることにより、身近なところで多くの人が人権の確立に向けて熱く生き、努力してきた歴史を肌で感じ、「人権」を自分のこととして、楽しく学習する。	①奈良(きたまち)コース 11月22日(水) 奈良奉行所跡・聖武天皇陵他 参加者 14名 ②奈良(西大寺南)コース 3月25日(水) 西大寺・菅原神社他 参加者 12名	①生駒(高山コース) 10月26日(月) 高山城跡・円楽寺跡他 参加者 15名 ②三郷町コース 3月25日(金) 龍田大社・称名寺他 参加者 10名	今年度も人権ゆかりの地を訪ねることにより、身近なところで多くの人が人権の確立に向けて熱く生き、努力してきた歴史を肌で感じ、「人権」を自分のこととして、楽しく学ぶ、フィールドワークを2回実施する。(予定)	全市民	継	
子育て支援事業 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ 【H17～】 こどもサポートセンター ゆう	子どもと家庭に関する様々な相談、子育て中の親子同士の交流、子育てに関する情報の提供などの子育て家庭の支援を行う。	【P5に掲示のため省略】				継	
家庭教育学級の開催 【H7以前～】 生涯学習課	家庭教育の重要性を認識し、保護者等に対する家庭教育の学習機会を拡充するため、市内公立幼稚園等で開催する。	各学級（10学級）において、年間5～7回程度の研修会や講座を開催	9学級で実施において、年間6回程度の研修会や講座を開催 参加人数 1268人	9学級において、年間4～6回程度の研修会や講座を開催	幼稚園児の保護者等	継	

人権教育講座 (山びこ) 【S53～】 人事課 人権施策課	人権教育を推進していくためのリーダーを養成し、人権尊重の輪を広める。 (7月～2月 月1回 計7回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者をとりまく地域の実情と私たちの取り組み (社会福祉法人いこま福祉会かざぐるま 副施設長 中辻 勇さん) (7/11)</li> <li>・ネットトラブルに巻き込まれないために(京都府警ネット安心アドバイザー・リーダー 石川千明さん) (9/12)</li> <li>・思い出探し隊に参加して～東日本大震災・紀伊半島大水害「言葉を失う場所から」～(旅フォトグラファー 三田崇博さん) (10/10)</li> <li>・もっと知ろう外国の文化(中国編) (公益社団) まちづくり国際交流センター) (11/14)</li> <li>・寸劇で学ぶ!「女性の人権」パートII (奈良県女性センター男女共同参画いきいきサポートチーム「いきサボ座」) (12/12)</li> <li>・じんけんひろば講演会に参加(天理大学雅楽部) (1/30)</li> <li>・生駒市人権教育推進協議会研究大会に参加(2/20)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が支える高齢者の暮らし (生駒市高齢施策課課長補佐 田中明美さん) (7/10)</li> <li>・ネットトラブルに巻き込まれないために II (京都府警ネット安心アドバイザー・リーダー 石川千明さん) (9/11)</li> <li>・「出会いが世界を広げていく～トランジエンダー生徒交流会からの発信～」 (セクシャルマイノリティ教職員ネットワーク副代表 土肥いつきさん) (10月9日)</li> <li>・多民族・多文化社会と異文化理解 (奈良県立大学教授 中谷哲弥さん) (11月13日)</li> <li>・障がい者理解 (たんぽぽの家) (12月11日)</li> <li>・じんけんひろば講演会に参加(歌手・作曲家 ちひろさん) (1月29日)</li> <li>・生駒市人権教育推進協議会研究大会に参加(2月26日)</li> </ul>	<p>今年度も実施予定、演題未定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「戦争・平和・命 私の戦争は終わらない」 (奈良県女性センター男女共同参画いきいきサポート一鈴木知英子さん (7/8))</li> <li>・「子どもの学びと育ち」 関西外国语大学教授 明石一朗 (9/9)</li> <li>・「セクシャルマイノリティ当事者の思い」 NPO法人きららの木統括管理責任者 田崎 智咲斗さん (10/14)</li> <li>・「人と人が繋がるために」 堺市袖松人権歴史館 井上和希さん (11/11)</li> <li>・「アスリートから子どもの育成へ」 バルセロナ・アトランタオリンピック 日本代表 千葉すずさん (12/9)</li> <li>・じんけんひろば講演会に参加 (在日二世のゴスペルシンガー 新井深絵(1月27日))</li> <li>・生駒市人権教育推進協議会研究大会に参加(2月24日)</li> </ul>	幼保小中高 PTA育友会、家庭教育学級、市人権教育推進協議会加盟団体、市職員等	継	
自治会役員研修会 H7以前～】 市民活動推進課 (生駒市自治連合会主催)	地域啓発のリーダー的立場にある自治会役員を対象に研修を行うとともに、地域に対する人権啓発活動の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演 「地域との連携について」 講師 生駒高校校長 吉村 肇さん 奈良北高校校長 梅野 満雄さん</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演 「住民同士の支え合いによる「町内福祉村」の取組」 講師 平塚市福祉総務課 地域福祉担当 課長代理 木村 知広さん</li> </ul>	未定	自治会長等の自治会役員(市内127自治会) 、老人クラブ、民生児童委員	継	
地域交流事業 【H13～】 人権文化センター	「人との出会いが楽しみ」を基本に、地域住民との交流を図り、文化・教養の向上とコミュニケーション促進、人権意識の高揚に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎「料理教室」 9月～3月まで7回開催 延べ66名参加</li> <li>◎「生花教室」 年18回開催、延べ139名参加</li> <li>◎「初心者パソコン講座」 年8回開催、延べ33名参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎「料理教室」 7月～3月まで9回開催 延べ77名参加</li> <li>◎「生花教室」 6月～3月まで18回開催 延べ187名参加</li> <li>◎「パソコン講座」 年8回開催、延べ36名参加</li> </ul>	<p>講座開催回数増による参加者増</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎「料理教室」 4月～3月まで11回開催予定 延べ165名参加予定</li> <li>◎「生花教室」 4月～3月まで22回開催 延べ264名参加予定</li> <li>◎「パソコン講座」 年8回開催、延べ48名参加予定</li> </ul>	全市民	継

福祉研修 【H7以前～】 社会福祉協議会（民生・児童委員連合会）	高齢者・児童・障がい者問題に対する理解と認識を培う。	4月17日 ・演題 「不揃いの木を組む一技を伝え、人を育てるー」 ・講師 株式会社 鵜校会 創設者 棟梁 小川三夫氏	4月17日 ・演題 「魅力ある学校づくり、ものづくり、ひとつづくり」 本気度が未来を拓く、未来を変える ・講師 産業技術短期大学 ものづくり工作センター ものづくり創造工学科 久保田 憲司	4月15日 演題「地域包括ケアシステムについて」 講師 奈良県地域包括ケア推進室	民生・児童委員	継	
民生・児童委員連合会研修会 【H7以前～】 社会福祉協議会	民生・児童委員の活動に役立てるため、制度の研修や関係する施設の視察などを行う。	6月20日 京都・亀岡盲導犬訓練センターほか	6月26日 徳島県・徳島県庁視察ほか	6月 シェア金沢視察	民生・児童委員	継	
平和のつどい 【S61～】 【H28～】 生活安全課 防災安全課	「非核・平和都市宣言」(S60.9.20)の意識を広く市民に啓発する。 。	8月10日（日） 講演「戦火の子どもたちに学んだこと～アフガン、シリア、イラクを訪問して～」 イラクの子どもを救う会代表 西谷 文和さん 映画「ヒックとドラゴン」 ※台風により中止	8月15日（土）「ピース・キャンドル・ナイト in いこま」 ・広島・長崎から分火したキャンドルで平和をイメージした地上絵 ・ミニコンサート ・絵本の読み聞かせ ・プロジェクトショーライティング ・平和のメッセージを募集	H27年は、終戦から70年の節目であり、市民に広く平和の大切さを啓発する機会として名称と内容を変更して実施した。	8月11日（木）「ピース・キャンドル・ナイト in いこま」 ・キャンドルで平和をイメージした地上絵 ・ミニコンサート ・絵本の読み聞かせ	全市民	継
市民憲章のつどい 【H4～】 市民活動推進課	市民共通の生活の規範である市民憲章が市民に浸透するよう、つどいを開催する。 ・実践推進者（団体）表彰 ・標語、作文、自由詩の優秀作品表彰 ・記念講演	2月23日 ・実践推進者表彰 団体 4団体 個人 16人 ・標語、作文、自由詩の優秀作品表彰 最優秀賞 4人 優秀賞 21人 佳作 87人 ・講演 「運動がカラダとココロに及ぼす効果」 講師 畿央大学准教授 高取 克彦さん	2月18日 ・実践推進者表彰 団体 6団体 個人 5人 ・標語、作文、自由詩の優秀作品表彰 最優秀賞 1人 優秀賞 26人 佳作 88人 ・講演 「考古学から見た生駒のむかしまかし」 講師 生駒ふるさとミュージアム館長 塩山 則之さん	一部内容を見直して開催予定 ・実践推進者による活動発表等	全市民	継	
交通対策事業 (交通安全教室) 【S61～】 【H28～】 生活安全課 防災安全課	保育園・幼稚園・小学校の要望により交通安全教室を開催する。	49回開催 5,704名	49回開催 5,769名	前年どおり実施予定	保育園児 幼稚園児 小学生	継	

広島・長崎写真パネル展の開催 【H17～】 生活安全課	原爆投下の悲惨さ、平和の大切さを伝えていくためのパネルを展示する。	8月1日（金）～8月28日（木） 「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」写真パネル展	7月31日（金）～8月20日（木） 「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」写真パネル展		8月 「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」写真パネル展	全市民	継
識字学級 【S46～】 人権施策課	差別、貧困、障害等により教育の機会を保障されなかつた人が、差別を跳ね返すために、自らの手で文字を獲得する活動がはじまりである。今日では、創作活動や課外学習を通して学習意欲の向上を図りながら、国際化・高齢化・情報化が急速に進む現代の社会生活の中の様々な問題に対応できるよう、初歩のコンピュータ研修なども取り入れ、学習を進めている。（毎月2回 人権文化センターにおいて開催）	講座 23回 学級生 25名	講座 23回 学級生 25名		前年どおり実施予定	全市民	継
人権啓発ビデオ貸し出し 図書貸し出し削除 【H1～】 人権施策課	市民・各種団体の行う研修等にビデオ（プロジェクトー含む）の貸し出しを行う。	ビデオ貸出件数 36本	前年度同様(見込)		ビデオ貸出件数 35本(見込)	全市民 各種団体	継
人権教育地区別懇談会 【H7以前～】 人権施策課	くらしの中の人権が尊重できるまちづくりをめざし、各自治区別に人権教育の地区別懇談会を開催する。	(市人推協共催) 東地区・南地区内自治会等を対象に、参加型やビデオ鑑賞・講演などの地区懇談会を実施(11回 11自治会)	(市人推協共催) 北地区内自治会等を対象に、参加型やビデオ鑑賞・講演などの地区懇談会を実施(4回 18自治会)		(市人推協共催) 中・西地区内自治会等を対象に、参加型やビデオ鑑賞・講演などの地区懇談会を実施(12回 12自治会)(見込)	各自治会住民	継
人権教育講師派遣 【H7以前～】 人権施策課	保幼小中・PTA・育友会等へ人権教育指導員講師の無料派遣や人権教育講師の謝礼を負担する。	人権教育指導員派遣 4件 4講座 人権教育講師謝礼負担 3件	人権教育指導員派遣 6件 6講座 人権教育講師謝礼負担2件		人権教育指導員派遣 6件 6講座(見込) 人権教育講師謝礼負担2件(見込)	各種団体	継
生涯学習推進連絡会研修会 【H5～】 生涯学習課	生涯学習推進のため、さまざまな人権に関する問題等を学習する。	研修実施 (生駒ふるさとミュージアム・ベルテラスいこま見学)	研修実施 (生駒ふるさとミュージアム見学及び講演会)		実施しない	生涯学習推進連絡会役員	継
生涯学習推進連絡会事業 【H7～】 生涯学習課	生涯学習の推進を目的に、年2回、親子向けイベント等を実施する。なお、平成22年度まで実施していた演劇等鑑賞会については、実施内容を見直し、「参加・体験型講習会」として実施する。	・親子シリーズ 「中国雜技&マジック メビウス」 8月24日2回公演 ・参加・体験型講習会 「サイエンスライブ」 12月14日開催	・親子シリーズ 「伊賀流忍者・黒党ショー」 8月23日2回公演 ・参加・体験型講習会 「サイエンスライブ」 12月6日開催		・親子シリーズ 「しんきげきといっしょ」 8月7日1回公演 ・「サイエンスライブ」 12月3日開催	全市民	継

男女共同参画等に関する本、人権に関する本の特集コーナーの設置 図書館【H3~】 南分館【H11~】 北分館【H15~】 鹿ノ台ふれあいホール図書室【H23~】 生駒駅前図書室【H26~】	男女共同参画週間(6月23日～29日)、7月の差別をなくす強調月間及び人権週間にちなみ、関連図書を集め特設コーナーを設置する。 。	【男女共同参画に関する本】 図書館(本館) 6月7日(土)～7月3日(木) 北分館 6月7日(土)～7月3日(木) 南分館 6月7日(土)～7月3日(木) 生駒駅前図書室 6月7日(土)～7月3日(木) 鹿ノ台ふれあいホール図書室 6月7日(土)～7月3日(木) ※女性の人権を中心に関連図書を集め特設コーナーを設置する。6月22日2014いこま女と男 You & I フェスタの講演会にちなんで講師の著書や関連図書も同コーナーに収める。 【人権に関する本】 図書館(本館) 7月5日(土)～7月31日(木) 北分館 7月5日(土)～7月31日(木) 南分館 7月5日(土)～7月31日(木) 生駒駅前図書室 7月5日(土)～7月31日(木) 鹿ノ台ふれあいホール図書室 7月5日(土)～7月31日(木) ※人権を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置する。	【男女共同参画に関する本】 図書館(本館) 6月6日(土)～7月2日(木) 北分館 6月6日(土)～7月2日(木) 南分館 6月6日(土)～7月2日(木) 生駒駅前図書室 6月6日(土)～7月2日(木) 鹿ノ台ふれあいホール図書室 6月6日(土)～7月2日(木) ※女性の人権を中心に関連図書を集め特設コーナーを設置する。6月20日いこま女と男 You & I フェスタの講演会にちなんで講師の著書や関連図書も同コーナーに収める。 【人権に関する本】 図書館(本館) 7月4日(土)～8月6日(木) 北分館 7月4日(土)～8月6日(木) 南分館 7月4日(土)～8月6日(木) 生駒駅前図書室 7月4日(土)～8月6日(木) 鹿ノ台ふれあいホール図書室 7月4日(土)～8月6日(木) ※人権を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置する。	前年どおり実施予定	全市民	継
心身障がい者に対する市民プールの使用料減免と屋内温水プールの使用料割引設定 【H7以前～】 スポーツ振興課	心身障がい者にスポーツにふれあう機会をつくるため、市民プールの使用料を全額減免する。 井出山屋内温水プールは障がい者割引を適用する。障がい児(16歳未満)は無料	・滝寺公園プール 無料のため不明 ・イモ山公園プール 無料のため不明 7月19日～8月31日開設予定 ・井出山屋内温水プール 休館日：火曜日(祝日の場合は開館)、年末年始 (プール1回利用) 大人1,498名 小人379名、 介助者167名 (ジム1回利用) 大人52名、介助者10名 (フィットネス会員・プール利用) 大人2,098名 (フィットネス会員・ジム利用) 大人5,750名	・滝寺公園プール 無料のため不明 ・イモ山公園プール 無料のため不明 7月18日～8月31日開設予定 ・井出山屋内温水プール 休館日：第4火曜日(祝日の場合は開館)、年末年始 (プール1回利用) 大人943名、小人118名 (ジム1回利用) 大人63名 (フィットネス会員) 大人3,194名	市民プールについては、節電対策の一環で使用料を無料としたため、心身障がい者の全額減免は適用されなかった。 7月20日～8月31日開設予定 ・井出山屋内温水プール 休館日：第4火曜日(祝日の場合は開館)、年末年始	心身障がい者及び付添者	継

青少年に対する体育館無料開放事業 【H14～】 スポーツ振興課	学校週5日制に伴い、地域における子どもの遊び場を提供するとともにスポーツ・レクリエーション活動を通じてのふれあいを図るために、市内の体育館のうち1カ所を無料開放する。 (毎月第1、3土曜日)	平成27年1月・2月を除く毎月第1、第3土曜日に実施予定 午前10時～午後4時 ・20回／年実施 延べ参加者 1,477人	平成28年1月・2月を除く毎月第1、第3土曜日に実施予定 午前10時～午後4時 ・20回／年実施 延べ参加者 1,423人	参加者の都合によるため	平成29年1月・2月を除く毎月第1、第3土曜日に実施予定 午前10時～午後4時	幼児から中学生	継
青少年に対する体育施設使用料半額 【H14～】 スポーツ振興課	幼児・児童・生徒の体力つくりのため、社会体育施設の使用料を半額とする。	体育館・武道館 ○青少年半額使用 1,624件 61,401人 テニスコート ○青少年半額使用 358件 13,458人 グラウンド・野球場 ○青少年半額使用 1,155件 141,754人 相撲場 ○青少年半額使用 8件 56人	体育館・武道館 ○青少年半額使用 2,323件 94,084人 テニスコート ○青少年半額使用 797件 26,453人 グラウンド・野球場 ○青少年半額使用 1,375件 161,597人 相撲場 ○青少年半額使用 32件 433人	使用者の都合によるため	前年度同様に実施予定	幼児から中学生及びその指導者	継
いこま寿大学一般教養学習・市民教養講座 【S53～】 ～H22中央公民館 H23～生涯学習課	人権意識の高揚を図るため、「差別をなくす強調月間」に人権に関する学習会に参加。	昨年同様、「差別をなくす市民集会」に参加 (6/22)	昨年同様、「差別をなくす市民集会」に参加 (7/4)		昨年同様、「差別をなくす市民集会」に参加 (6/25予定)	全市民 いこま寿大学生	継
応急手当普及啓発事業 【H6～】 消防署本署	平成6年から救命率を高めるために、救急車が現場に到着するまでの「いわゆる空白の5分間」を埋めるため、救急現場に居合わせた人たち（バイスタンダー）によって、適切な応急手当を速やかに実施してもらえるように、年間受講者2,000名をメドに普通救命等の講習会を実施している。	普通救命講習会を受講者 2,760名に対し実施 ・中学校 6校、小学校 11校 ・幼稚園 2園、保育園 1園 ・その他の公共施設 2施設 ・自治会、自主防災会等 25カ所 ・事業所 10カ所 ・各種団体 11団体 ・広報、ホームページ 8回 ・福祉と健康のつどい 1回	普通救命講習会を受講者2,676名に対し実施 ・中学校 7校、小学校 9校 ・幼稚園 2園 ・その他の公共施設 13施設 ・自治会、自主防災会等 16カ所 ・事業所 11カ所 ・各種団体 8団体 ・広報、ホームページ 8回 ・福祉と健康のつどい 1回		普通救命講習の受講者2,680名を目標とし実施 ・市内の中学生、保育園、幼稚園、小中高職員及び保護者 ・その他の公共施設 ・市内の自治会、自主防災会等・各種団体・事業所の職員 ・広報、ホームページによる一般公募 ・福祉と健康のつどい	中学生以上の市民及び市内事業所の従業員等	継
参加体験学習の活用 【H7以前～】 人権施策課	・権利の熱気球（一人ひとりのちがいに気づき、ちがいを豊かさとしてとらえる） ・ジェンダーチェック（ジェンダーの意識を確認し、性差別に気づき、対等な関係を築く） ・ロールプレイ（マイノリティの立場になって考える）	人権教育講座（山びこ） 職員研修等において実施	前年度同様に実施予定		前年度同様に実施予定	各自治会住民 保幼小中高PTA、家庭教育学級、地婦連、子ども会等	継

やまなみ ーこの町だいすきー <sup>（人権啓発パンフレット作成及び活用）</sup> 【H16～】 人権施策課	人権教育及び啓発にかかる教材を作成し、地区別懇談会などで活用する。 A4カラー版12頁 子どもの人権・高齢者の人権 障がい者の人権・女性の人権 外国人の人権・同和問題・差別落書きの問題・風習 習慣の問題など	地区別懇談会等で「やまなみ」の活用を図る。	地区別懇談会等で「やまなみ」の活用を図る。	地区別懇談会等で「やまなみ」の活用を図る。	全市民	継
障がい者職場体験受入れ事業 【H25～】 障がい福祉課 人事課	障がい者の一般就労に向けた職業生活の基本的知識・習慣等の理解を深め、市職員、企業、地域のコミュニティー及び市民への障がい者に対する理解の推進を図る。	【P6に掲示のため省略】				継

(2) 人権啓発の推進

①市民への人権啓発

ア 学習機会の提供

イ 多様な啓発媒体の活用と啓発機会の拡大

ウ 関係機関・団体等との連携

事業名等	事業内容	平成26年度事業実績	平成27年度事業実績 (平成28年3月31日現在)	増減理由	平成28年度事業計画	対象	新継
インターネット人権セーフティ事業 【H25~】 人権施策課	インターネットが、ルールやマナーを守り、社会の一員として自覚と責任を持って利用されるような環境づくりを推進する。 ・インターネット利用上のルールやマナーについての広報・啓発活動 ・見る人に不快感を与えない対応や被害に会った場合の対処方法等の情報提供 ・加害者にも被害者にもならない対処の習得のための講座・研修の開催 ・関係機関と連携し、被害の広がりの防止	①広報・啓発活動 ・市HP等を通してインターネット利用に関する情報の周知 ②情報の収集と提供 ・ルールやマナー、統計、被害の対処方法や相談窓口等 ③用語の説明や関連サイトの情報 ・政府広報オンライン、奈良県公式HP ④講座・研修の募集やお知らせ	①②③は、前年度同様に実施 ④については、次のとおり教職員を対象とした研修会を実施 ・鹿ノ台、北、生駒台、俵口の各小学校における研修会 講師 京都府警ネット安心アドバイザー 石川千明氏 ①②③は、前年度同様に実施 ④は、学校と講師との日程が整わず未実施	前年度同様に実施予定	前年度同様に実施予定 講師 京都府警ネット安心アドバイザー 石川千明氏	全市民	継
消費者保護条例の運用 【H20~】 【H28~】 生活安全課 防災安全課	市民の消費生活の安定及び向上を確認するため、消費者保護条例の運用を図る。	・ホームページの運用 ・消費者行政活性化事業 啓発冊子・啓発ステッカーの作成	・ホームページの運用 ・消費者行政活性化事業 生駒市消費生活講演会 (平成28年2月7日開催)	啓発冊子は2年に1回。	・ホームページの運用 ・消費者行政活性化事業	全市民	継
平和のつどい 【S61~】 生活安全課	「非核・平和都市宣言」(S60.9.20)の意識を広く市民に啓発する。	【P9に掲示のため省略】					継
市民憲章のつどい 【H4~】 市民活動推進課	市民共通の生活の規範である市民憲章が市民に浸透するよう、つどいを開催する。 ・実践推進者（団体）表彰 ・標語、作文、自由詩の優秀作品表彰 ・記念講演	【P9に掲示のため省略】					継
人権啓発ビデオ貸し出し 図書貸し出し削除 【H1~】 人権施策課	市民・各種団体の行う研修等に図書・ビデオ（プロジェクター含む）の貸し出しを行う。	【P10に掲示のため省略】					継
人権教育地区別懇談会 【H7以前~】 人権施策課	くらしの中で人権が尊重できるまちづくりをめざし、各自治会別に人権教育の地区別懇談会を開催する。	【P10に掲示のため省略】					継
人権教育講師派遣 【H7以前~】 人権施策課	保幼小中・PTA・育友会等へ人権教育指導員講師の無料派遣や人権教育講師の謝礼を負担する。	【P10に掲示のため省略】					継

生涯学習推進連絡会事業 【H7～】 生涯学習課	生涯学習の推進を目的に、年2回、親子向けイベント等を実施する。なお、平成22年度まで実施していた演劇等鑑賞会については、実施内容を見直し、「参加・体験型講習会」として実施する。	【P10に掲示のため省略】		継		
男女共同参画等に関する本、人権に関する本の特集コーナーの設置 図書館【H3～】 南分館【H11～】 北分館【H15～】 鹿ノ台ふれあいホール図書室【H23～】 生駒駅前図書室【H26～】	男女共同参画週間( 6月23日～29日)、7月の差別をなくす強調月間及び人権週間にちなみ、関連図書を集め特設コーナーを設置する。	【P11に掲示のため省略】		継		
いこま寿大学一般教養学習・市民教養講座【S53～】 ～H22中央公民館 H23～生涯学習課	人権意識の高揚を図るため、「差別をなくす強調月間」に人権に関する学習会に参加。	【P12に掲示のため省略】		継		
青少年に対する体育館無料開放事業 【H14～】 スポーツ振興課	学校週5日制に伴い、地域における子どもの遊び場を提供するとともにスポーツ・レクリエーション活動を通じてのふれあいを図るために、市内の体育館のうち1カ所を無料開放する。(毎月第1、3土曜日)	【P12に掲示のため省略】		継		
青少年に対する体育施設使用料半額 【H14～】 スポーツ振興課	幼児・児童・生徒の体力つくりのため、社会体育施設の使用料を半額とする。	【P12に掲示のため省略】		継		
人権に関する広報 【S47～】 秘書広報広聴課 人権施策課	人権啓発記事を広報紙に掲載し、人権意識の高揚に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・差別をなくす強調月間のイベント紹介</li> <li>・「差別をなくす市民集会」の告知</li> <li>・てんいち先生の掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障がいの特集(10/15号)</li> <li>・差別をなくす強調月間のイベント紹介</li> <li>・てんいち先生の掲載</li> </ul> <p>人権に関する記事などを掲載する。</p>	人権に関する記事や、差別をなくす市民集会などのイベント告知などを掲載する。	全市民	継
市政広報番組ラブリータウン いこま 【H2～】 秘書広報広聴課	差別をなくす強調月間や市民集会等のお知らせ、啓発活動の模様を放映し、人権意識の高揚に努める。	7/15号 差別をなくす市民集会	8/15号 差別をなくす市民集会 「報道と人権」 12/15号 ユニバーサルキャンプ	なし (平成28年3月31日をもって番組終了のため)	全市民	廃止
印刷物(封筒、封紙、広報紙)への啓発標語掲載 【H7以前～】 秘書広報広聴課、契約検査課 、人権施策課ほか	広く一般に配布する印刷物(封筒、封紙、「広報いこまお知らせ版」)に、啓発標語「なくそう差別 みんなの力で明るい生駒市」を入れる。	広報紙の目次に啓発標語「なくそう差別 みんなの力で明るい生駒市」を印刷する。	広報紙の目次に啓発標語「なくそう差別 みんなの力で明るい生駒市」を印刷する。	前年度同様実施	全市民	継
高齢者に関する広報 【H11～】 秘書広報広聴課	高齢者が読みやすい工夫をする。	高齢者が読みやすいように、ユニバーサルフォントを使用し、イラスト・写真などを効果的に使い分かりやすく読みやすい広報紙を作成する。	高齢者が読みやすいように、ユニバーサルフォントを使用し、イラスト・写真などを効果的に使い分かりやすく読みやすい広報紙を作成する。	前年度同様実施	全市民	継

県下各市提供番組「いきいき まちだより」 (UHFテレビ) 【H15~】 秘書広報広聴課	差別をなくす市民集会など人権啓発行事の模様を放送し、人権意識の高揚に努める。	平和のつどいの告知（8/1、文字放送）	実績なし	平成27年8月10日開催予定だった平和のつどいが、大雨暴風警報発令により中止となったため	実績などを参考に番組企画を立案する。	全市民	継
ホームページのバリアフリー化 【H15~】 情報政策課	障がいを持った人や外国人などあらゆる人が情報を得られ、利用できるホームページを目指す。	2014年度～2015年度にかけてホームページのリニューアルを行い、よりわかりやすいページ構成とするとともに、改正版「JIS規格X8341-3:2010(高齢者・障がい者等配慮指針)」に対応し、すべての利用者が情報に支障なくアクセスできる環境を整備する。	2015年10月にホームページのリニューアルを行い、わかりやすいページ構成とするとともに、改正版「JIS規格X8341-3:2010(高齢者・障がい者等配慮指針)」に対応することにより、すべての利用者が情報に支障なくアクセスできる環境を整備し、ホームページのバリアフリーレベルの維持・向上を図る。	改正版「JIS規格X8341-3:2010(高齢者・障がい者等配慮指針)」に基づいた「生駒市アクセシビリティガイドライン」により、すべての利用者が情報に支障なくアクセスできる環境の維持・向上を図る。  ・音声読み上げ機能 ・文字サイズ拡大機能 ・背景色変更機能 ・外国語対応など	高齢者 視覚障がい者 外国人 すべての利用者	高齢者 視覚障がい者 外国人 すべての利用者	継
差別をなくす強調月間事業 【S47~】 人権施策課 ほか	「差別をなくす強調月間(7月)」において、各種行事を通じて市民の人権意識の高揚に努める。	・「差別をなくす市民集会」の開催(2013いこま女と男 You& I フェスタと合同開催) 6月22日(日) たけまるホール大ホール 講演「仕事も家族もあきらめない～輝く生き方 働き方～」 佐々木常夫さん ・公用車マグネットステッカー ・人権問題啓発ポスター・標語展(市内公共施設1ヶ所)	・「差別をなくす市民集会」の単独開催 7月4日(土) たけまるホール大ホール 講演「報道と人権～情報化社会を生きる～」 杉尾 秀哉さん  ・公用車マグネットステッカー ・人権問題啓発ポスター・標語展(市内公共施設1ヶ所)	・「差別をなくす市民集会」の開催(2016いこまYou&Iフェスタ)エスタと合同開催) 6月25日(土) たけまるホール大ホール 講演「変わりゆく社会んおm中で一人ひとりが輝こう」 住田 裕子さん ・公用車マグネットステッカー ・人権問題啓発ポスター・標語展(市内公共施設1ヶ所)	全市民	全市民	継
人権啓発活動事業 【H25~】 人権施策課	12月の人権週間に係る啓発事業の一環として、テーマや対象者に工夫を加えながら、市民に人権問題に対する正しい認識を広めるため、講演会や講座、各種イベントを実施する	人権映画フェスティバル 日時：12月20日（土） 場所：コミセン文化ホール 「豆富小僧」 参加者200名	人権映画フェスティバル 日時：12月19日（土） 場所：コミセン文化ホール 「サマーとシェリー七つの海の大冒険」 参加者210名	H26人権施策実施プログラムにおいては、「人権週間に伴う啓発事業」へ掲載	前年度同様に実施	全市民	継
生駒市人権教育及び人権啓発推進本部による啓発事業 【H1~】 人権施策課 生涯学習課	あらゆる人権問題の解決に向け、毎月11日「人権を確かめあう日」を中心として、人権教育・人権啓発を行政総体として総合的かつ効果的に推進する。	前年度同様に実施	前年度同様に実施	前年度同様に実施	前年度同様に実施	全市民	継
「人権を確かめあう日」記念市民集会の開催 【H1~】 人権施策課	毎月11日は「人権を確かめあう日」と、1989年4月に奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会が提唱してはじまった活動。それを記念して原則として毎年4月11日に奈良県下の市町村が記念集会を開催する。	4月12日（日） 場所：コミュニティセンター 記念講演 演題：「違いを楽しみ、力にかえる」～多文化共生“新”時代～ 講師：羽衣国際大学 準教授にしやんたさん 参加者100名	統一地方選のため未実施	4月9日（土） 場所：コミュニティセンター 記念講演 演題：「命の重さ～ 家族の絆を通して」 講師：前熊本人権教育講師 道志 真弓 参加者75名	前年度同様に実施	全市民	継
人権週間に伴う啓発事業（1 2月） 【H7以前～】 人権施策課	「人権週間(12/4～10)」において、各種行事を通じて市民の人権意識の高揚に努める。	人権映画フェスティバル 日時：12月20日（土） 場所：コミセン文化ホール 「豆富小僧」 参加者200名	人権映画フェスティバル 日時：12月19日（土） 場所：コミセン文化ホール 「サマーとシェリー七つの海の大冒険」 参加者210名	人権メッセージ、人権絵本のつどいは、平成24年度で終了。 平成25年度から新規事業実施。	人権映画フェスティバル 日時：12月17日（土） 場所：コミセン文化ホール 題材未定	全市民	継

「人権を確かめあう日」の周知 【H18～】 人権施策課	毎月11日は「人権を確かめあう日」と、1989年4月に奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会が提唱してはじまった活動。その日を捉えて身近な問題として人権について考える機会として周知する。	・府内放送による周知 ・職員向けにサイボウズによる周知	・府内放送による周知 ・職員向けにサイボウズによる周知		前年度同様に実施	全市民 市職員	継
戦没者追悼式 【H7以前～】 高齢施策課	平和の尊さを改めて認識し、平和を祈念することを目的として、戦没者追悼式を挙行する。	7月18日（金） コミュニティセンターにて挙行 生駒市遺族会会員参加者87人	7月10日（金） コミュニティセンターにて挙行 生駒市遺族会会員参加者85人		7月22日（金） コミュニティセンターにて挙行 生駒市遺族会会員参加者見込85人	戦没者遺族等	継
点字広報・声の広報発行事業 【H12～】 障がい福祉課	重度視覚障がい者またはそれと同等の高齢者に対し、音訳または点訳された「広報いこま」を自宅へ送付する。	送付件数 (声の広報) 21件 (点字広報) 21件	送付件数 (声の広報) 21件 (点字広報) 21件		送付件数 (声の広報) 21件見込み (点字広報) 21件見込み	重度視覚障がい者	継
「人権を確かめあう日」の集い 【H1～】 こども課	総合的な人権学習のため、各園で年間計画を策定し、テーマごとに話し合い、手話、劇等を実施する。	毎月11日各園で年間計画を立て実施	前年度同様に実施			保育士及び保育園児	継
「マタニティーマーク」（キーホルダー）の配布 【H18～】 健康課	妊娠婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊娠婦への配慮を示しやすくし、妊娠婦にやさしい環境づくりを推進するもので、妊娠届け提出時に配布する。	妊娠届出時に希望者に配布 976件	前年度同様に実施 平成27年度 実績 902件		前年度同様に実施 平成28年度 見込み 910件	全市民 キーホルダーは妊娠のうち希望者	継
男女共同参画情報誌「Vivid You& I」発行 【H9～】 男女共同参画アサヒ	男女共同参画施策に関する情報提供と女性問題の啓発を目的として年2回発行している。	第35号（H26. 10月） テーマ：「市民アンケート調査を実施しました！」 第36号（H27. 3月） テーマ：「生駒市男女共同参画行動計画（第3次）Y o u & I プランを策定しました！」	第37号（H27. 10月） テーマ：「「女性活躍推進法」が成立しました！」 第38号（H28. 3月） テーマ：「「第4次男女共同参画基本計画」が策定されました！」		第39号（H28. 10月） テーマ：「未定」 第40号（H29. 3月） テーマ：「未定」	全市民	継
子どもイベント情報 【H12～】 生涯学習課・関係各課	子ども向きイベントの情報を生駒市のホームページに随時掲載し、地域における様々な子どもの体験活動を充実させる。	随時掲載	前年度同様に実施		前年度同様に実施	中学生以下	継

大活字本、録音図書のコーナーの設置 図書館【S62~】 南分館【H10~】 北分館【H14~】 鹿ノ台ふれあいホール図書室 【H7~】 生駒駅前図書室 【H26~】	細かい文字を読むのがつらい方のために、大きな字の本や拡大読書器、老眼鏡、虫眼鏡を設置している。また録音図書を集めたコーナーを常設している。	細かい文字を読むのがつらい方のために、大きな字の本や拡大読書器、老眼鏡、虫眼鏡を設置している。また録音図書を集めたコーナーを常設している。	前年同様に実施		前年同様に実施	全市民	継
「なら・ヒューマンフェスティバル」の参加 【H7~】 人権施策課	なら・ヒューマンフェスティバル 実行委員会の主催による「なら・ヒューマンフェスティバル」は、伝統芸能や資料展示など、さまざまな催しをとおして、多くの人々に同和問題をはじめとする人権問題について理解を深め、人権意識を高めていくとともに、一日も早くあらゆる差別をなくすことを目的として開催される。	10月25日（土） 広陵町	10月24日（土） 大和郡山市		10月29日（土）予定 川合町	市職員 全市民	継
法務局との連携 【H7以前~】 人権施策課	人権啓発を進めるため法務局と連携・協力し啓発活動の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権擁護委員の日」の取組み</li> <li>・「人権の花」運動の協力</li> <li>・7月の差別をなくす強調月間の街頭啓発の協力</li> <li>・「子ども人権相談所」開設の広報協力</li> <li>・「人権週間」の人権相談、街頭啓発等の協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権擁護委員の日」の取組み</li> <li>・「人権の花」運動の協力</li> <li>・7月の差別をなくす強調月間の街頭啓発の協力</li> <li>・「子ども人権相談所」開設の広報協力</li> <li>・「人権週間」の人権相談、街頭啓発等の協力</li> </ul>		前年度同様に実施	全市民	継
人権擁護委員との連携（人権相談等） 【H7以前~】 人権施策課	人権擁護委員と連携し、人権相談及び人権啓発活動により人権意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権相談 12回予定（うち6月と12月は特設人権相談実施）</li> <li>・街頭啓発 (7/1近鉄生駒駅) (12/1 近鉄生駒駅)</li> <li>・人権作文の募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権相談 12回予定（うち6月と12月は特設人権相談実施）</li> <li>・街頭啓発 (7/1近鉄生駒駅) (12/6 近鉄生駒駅)</li> <li>・人権作文の募集</li> </ul>		前年度同様に実施	全市民	継
権利擁護支援センター 【H27~】 障がい福祉課	知的障がい、精神障がいや認知症等により判断能力が十分でない人の権利が侵害されないよう、成年後見制度等の制度及び事業を的確に利用できるよう相談等に応じる。		11月4日に開設  相談件数 144件		相談件数 350件見込み	全市民・福祉団体等	新

②企業への人権啓発

- ア 企業及び企業主等への啓発
- イ 企業内人権研修への支援
- ウ 関係機関団体との連携

事 業 名 等	事 業 内 容	平成26年度事業実績	平成27年度事業実績 (平成28年3月31日現在)	増減理由	平成28年度事業計画	対 象	新継
人権教育講師派遣 【H7以前～】 人権施策課	保幼小中・PTA・育友会等へ人権教育指導員講師の無料派遣や人権教育講師の謝礼を負担する。	【P10に掲示のため省略】				対象	継

(3) 市職員等に対する研修

ア 市職員に対する研修

イ 市政の推進にかかわりの深い市民や団体等に対する研修

ウ 教職員・保育士等に対する研修

事業名等	事業内容	平成26年度事業実績	平成27年度事業実績 (平成28年3月31日現在)	増減理由	平成28年度事業計画	対象	新継
人権教育講座 (山びこ) 【S53～】 人事課 人権施策課	人権教育を推進していくためのリーダーを養成し、人権尊重の輪を広める。 (7月～2月　月1回　計7回)	【P8に掲示のため省略】					継
職員人権問題研修 【H7以前～】 人事課	人権問題を行政の立場からとらえ、さまざまな角度から人権感覚を養い、正しい知識や認識を深める。	実施予定なし	実施予定なし		未定	市職員	継
管理職人権問題研修 【H7以前～】 人事課	人権問題を行政の立場からとらえ、管理者として必要な人権行政について知識と認識を深めるとともに、人権意識の高揚を図る。	7月1日（火） 演題「非正規労働・ワーキングプアの問題と最新の法改正の動向」 講師 生駒市人権施策審議会委員 弁護士 児玉 修一さん	7月1日（火） 演題「ハラスメントの防止に向けて～ハラスメントのない職場づくりのために～」 講師 生駒総合法律事務所 弁護士 上崎 智代さん	一般職員の参加も可能	7月1日（金）実施予定 演題「女性活躍推進法施行に伴う男女共同参画との関わりについて」 講師 古都の風法律事務所 弁護士 山崎 靖子	市職員 (管理職員)	継
行政職員人権啓発初任者研修会 【H7以前～】 人事課 (財団法人奈良県解放センタ一主催)	行政に携わる職員として、人権啓発が行政に必要な課題であり、人権問題解決に向けて主体的に取り組むべき立場にあることを認識し、人権問題に対する正しい知識と理解を深める。	参加なし	参加なし		参加予定なし	市職員	継
行政職員人権啓発学習講座 【H7以前～】 人事課 (財団法人奈良県人権センタ一主催)	市町村人権問題啓発関係職員を対象に、人権問題の早期解決のための啓発活動の充実強化を図る。	参加なし	参加なし		参加予定なし	市職員 (中堅職員)	継
人権問題研修 (管理職員) 【H7以前～】 人事課 (奈良県市長会・町村会主催)	県及び市町村の管理職員の人権問題に対する正しい理解と認識を図り、積極的に人権問題の解決に取り組む判断力と実践力の習得を図る。	7月25日（金）90分程度 「個人も組織も成長するワークライフバランス」 ㈱佐々木常夫マネージメント・リサーチ 代表取締役 佐々木 常夫さん	7月24日（金）90分程度 「ハラスメントのない職場づくり～1人ひとりが働きやすい環境を目指して～」 NPO法人マタニティハラスメント対策ネットワーク代表 小酒部さやかさん		参加予定 案内未	市職員 (管理職員)	継

市町村新規採用職員研修 【H7以前～】 人事課 (市町村職員研修センター主催)	公務員としての自覚と意識の確立を図るとともに、人権問題に対する正しい知識を習得し、人権問題解決に向けて自らの役割を認識する。  ( 4日間のうち、3時間が人権問題研修)	第1回 4/8～11 第2回 4/15～18 第3回 4/22～25 第4回 5/7～9, 12 第5回 5/13～16	第1回 4/8～10 第2回 4/14～16 第3回 4/20～22 第4回 4/24・27・28 第5回 5/11～13	第1回 4/8・11～12 第2回 4/14～15・18 第3回 4/20～22 第4回 4/26～28 第5回 5/10～12 第6回 5/16～18	市職員 (新規採用職員)	継
新規採用職員研修 【H7以前～】 人事課	公務員としての自覚と意識の確立を図るとともに、人権問題に対する正しい知識を習得し、人権問題解決に向けて自らの役割を認識する。(全研修の1時間半程度が人権問題研修)	4月3日(木) 1時間程度 講義 人権研修 講師 生駒市人権教育指導員 清水 泰之 さん	4月2日(木) 1時間半程度 講義 人権研修 講師 生駒市人権教育指導員 人 権施策課甲斐 智子さん	4月5日(火) 1時間程度 講義 人権研修 講師 生駒市生涯学習課 課長補佐 清水 紀子さん	市職員 (新規採用職員)	継
初級職員研修1 【H7以前～】 人事課	行政に携わる職員として、人権啓発が行政に必要な課題であり、人権問題解決に向けて主体的に取り組むべき立場にあることを認識し、人権問題に対する正しい知識と理解を深める。(全研修の2時間程度が人権問題研修)	5月16日(金) 1時間程度 講義 人権問題への取り組み 講師 生駒市人権教育指導員 増田 晴代 さん	6月3日(水) 1時間半程度 講義 人権問題への取り組み 講師 生駒市人権教育指導員増田 晴代 さん	6月2日(木) 1時間半程度 講義 人権研修 講師 生駒市人権教育指導員 山中 和幸 さん	市職員	継
中級職員研修1 【H7以前～】 人事課	中堅職員として、人権問題を行政の立場から捉え、積極的に人権問題解決に取り組むための知識と判断力、実践力を習得する。(全研修の2時間程度が人権問題研修)	実施なし	実施なし	実施未定	市職員	継
手話研修 【H9～】 人事課	手話の基本を学ぶことによって、障がい者への理解を深め、よりきめの細かい行政サービスを提供する。	実施なし	実施なし	実施なし	市職員	継
人権問題に関する各種研究集会への参加 【H7以前～】 人権施策課 (生駒市人権教育及び人権啓発推進本部)	市民啓発のリーダーとしての知識と力量を培うため人権問題に関する各種研究集会へ参加する。	・第41回奈良県人権・部落解放研究集会参加 9月28日(日) 香芝市 ・第29回人権啓発研究集会 1月22日～23日 山口市	・第42回奈良県人権・部落解放研究集会参加 9月27日(日) 御所市 ・第30回人権啓発研究集会 2月4日～5日 大阪市	前年度同様に実施	市職員	継
自治会役員研修会 【H7以前～】 市民活動推進課 (生駒市自治連合会主催)	差別のない社会の実現に向けて、地域啓発のリーダー的立場にある自治会役員を対象に研修を行うとともに、地域に対する人権啓発活動の推進を図る。	【P8に掲示のため省略】				
臨時職員研修 【H7以前～】 人事課	市職員として必要な人権問題についての認識を深める。	7月24日(木) 80分程度 生駒市人権教育指導員 増田 晴代さん	7月28日(火)・29日(水) 70分程度 生駒市人権教育指導員 山中 和幸さん	7月頃に実施予定	市臨時職員	継

生駒市人権学習会 【H10～】 こども課	保育士が、自主的に学習する会として1998年10月に発足したもので、人権保育における各園の実践報告、情報交換を行うとともに、園児用の人権教材を作成する。（月に1回から2か月に1回）	【P5に掲示のため省略】					継
奈良県解放保育研究集会参加 【H7以前～】 こども課	保育を取り巻く情勢の変化を確認しながら、解放保育運動の前進に向けて意志統一を図る。	平成27年2月1日 3名参加	平成28年2月7日 3名参加予定		前年度同様に参加予定	保育士 (課職員)	継
障がい者職場体験受入れ事業 【H25～】 障がい福祉課 人事課	障がい者の一般就労に向けた職業生活の基本的知識・習慣等の理解を深め、市職員、企業、地域のコミュニティー及び市民への障がい者に対する理解の推進を図る。	【P6に掲示のため省略】					継

## 2 相談・支援の充実

だれもが気軽に利用でき、人権に関するさまざまな問題に直面したときに一人で悩むことのないよう相談窓口やその活動内容に関する広報活動を充実するとともに、当事者の立場に立った相談・支援に関する施策の推進に努めます。

- ア 相談窓口の整備と情報提供
- イ 相談窓口の連携
- ウ 相談員等の資質の向上
- エ 関係機関との連携

事 業 名 等	事 業 内 容	平成26年度事業実績	平成27年度事業実績 (平成28年3月31日現在)	増減理由	平成28年度事業計画	対 象	新継
国際化担当窓口の設置 【H14～】 人権施策課	国際化推進に伴い、国際化担当窓口を設置する。	府内案内板表示	前年度同様に実施		前年度同様に実施(予定)	外国人住民	継
個人情報に関する苦情相談窓口の開設 【H17～】 総務課	個人情報に関するトラブルや疑問についての相談窓口事業	苦情相談、日常的な問い合わせ等に対応した。	苦情相談、日常的な問い合わせ等に対応した。		前年度同様に実施	全市民	継
人権擁護委員との連携（人権相談等） 【H7以前～】 人権施策課	人権擁護委員と連携し、人権相談及び人権啓発活動により人権意識の高揚を図る。	【P18に掲示のため省略】					継
人権関係の相談窓口連携 【H19～】 人権施策課	人権相談窓口の効率的な運用のため、市民相談窓口連絡調整会議参加の各相談窓口を統一して表示し各相談窓口の連携強化を図る。	各相談窓口にリーフレットを備え置く。	各相談窓口にリーフレットを備え置く。		前年度同様に実施	全市民	継
相談支援事業の実施 【H18～】 障がい福祉課	障がい者及びその家族に対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、介護相談及び情報の提供等を総合的に行い、障がい者及びその家族の地域生活を支援する。	相談支援事業所 4箇所 ・生活支援センターかざぐるま ・生活支援センターコスマールいこま ・生活支援センターあすなろ ・生活支援センターあけび	前年度同様に実施		前年度同様に実施	障がい者及びその家族	継
母子家庭・寡婦の生活相談 【H7以前～】 こども課	母子・寡婦福祉資金の利用など、母子家庭や寡婦の生活の安定などを図るためにあらゆる相談	・県中和福祉事務所から嘱託員（奈良県母子自立支援員）1名（月2回・水曜日）派遣。それ以外は市職員が対応			前年度同様に実施	母子家庭・寡婦	継
家庭児童相談事業 【H7以前～】 こどもサポートセンター ゆう	家庭相談員5名で対応（内3名は常勤） 児童の性格、生活習慣、学校生活、家庭関係、心身障害、虐待、非行など児童に関するあらゆる相談に応じる。	相談件数 2,539件	相談件数 2,962件		前年度同様に実施	18歳未満の子どものいる家庭	継
ファミリー・サポート事業 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ 【H13～】 こどもサポートセンター ゆう	子育て支援の一環として、保育園などへの迎送をお願いしたい人や、保護者の急用・体調不良などの場合に子どもを一時的に預けたい人（依頼会員）と、預かる人（援助会員）をコーディネイトし、活動を支援する事業	前年度同様に実施 (4月1日現在 会員数) 依頼会員 582人 援助会員 157人 両方会員 52人 合計登録人数 791人 活動回数 2,642回	(4月1日現在 会員数) 依頼会員 564人 援助会員 162人 両方会員 66人 合計登録人数 792人 活動回数 2,223回		前年度同様に実施	援助会員は、20歳以上の市民、依頼会員は、3か月以上小学校6年生までの子どもを持つ市民	継

子育て支援事業 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ 【H17～】 こどもサポートセンター ゆう	子どもと家庭に関する様々な相談、子育て中の親子同士の交流、子育てに関する情報の提供などの子育て家庭の支援を行う。	【P5に掲示のため省略】			継
地域子育て支援拠点運営 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ 【H10～】 こども課	地域の子育て家庭を支援するため、相談・指導・園庭開放・子育てサークル支援・定期的に教室の開催などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>いこま乳児保育園において地域子育て支援センター「てくてく」を実施 10,700人</li> <li>登美ヶ丘駅前ピュア保育園において、つどいのひろば「ほっとスマイル」を実施。 2,763人</li> <li>いちぶちどり保育園においてつどいのひろば「ちどりであそぼ」を実施 1,100人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いこま乳児保育園において地域子育て支援センター「てくてく」を実施 11,357人</li> <li>登美ヶ丘駅前ピュア保育園において、つどいのひろば「ほっとスマイル」を実施。 2,592人</li> <li>いちぶちどり保育園においてつどいのひろば「ちどりであそぼ」を実施 1,315人</li> </ul>	前年度同様に実施	未就園児とその保護者
みつきランドの運営 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ 【H16～】 こどもサポートセンター ゆう	<p>少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。</p> <p>このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域子育て支援機能の充実を図り、子育て不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。</p>	<p>前年度同様に実施 7/1～9/30の間、終了時間を15時までから16時までに延長して実施する。</p> <p>利用者 大人 7,211人 子ども 7,856人</p> <p>相談件数 231件</p>	<p>開館 4/1～6/12 月曜日～金曜日 (10時～15時) 拡張工事に伴う変更 利用者 大人1,261 子ども1,354 6/13～7/5 休止 7/6～9/10 こどもサポートセンターで週3日 (10時～12時、13時～15時) 利用者 大人393人 子ども432人 9/11～9/25 休止 9/26～ 月曜日～土曜日 (10時～16時) 利用者 大人5,695人 子ども6,261人</p>	開館 4/1～ 月曜日～日曜日 (10時～16時)	市内に住む就園前の子どもとその保護者
教育相談 【S61～】 教育指導課	児童、生徒及び保護者等に対する様々な教育に対する相談に応じ助言する。	【P3に掲示のため省略】			継
スクールカウンセラー活用事業 【H7～】 教育指導課	児童、生徒に関する問題の解決のため、学校におけるカウンセリング等の充実を図るとともに、教育相談体制を整備する。	【P3に掲示のため省略】			継

就学前教育相談 【H17～】 教育指導課	特に支援を必要とする幼児の生活や就学に関することを中心に、就学前教育相談員や就学指導委員が教育相談を実施する。生駒市在住の就学前の幼児又は4歳児とその保護者及び関係者を対象。相談担当者3名が1チームとなり、幼児担当と保護者担当に分担し、相談に当たる。	【P4に掲示のため省略】	継			
特別支援教育相談 【H18～】 教育指導課	市内小・中学校に在学する児童生徒の発達障害を早期に発見し、適切な就学や発達支援を行うための教育相談体制を整える。	【P4に掲示のため省略】	継			
通級指導教室「エル」の運営 【H19～】 教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の障害の重複化や多様化、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の実施の観点から、学校教育法等の一部改正により平成19年4月から「特別支援教育」がスタート。</li> <li>発達障害に対する支援には、主に在籍する学校にある特別支援学級担任があたることとなるが、従来の特別支援学級在籍児童の対応に追われている状況にあることや多様化に対応できるよう運営。</li> </ul> <p>新たに発達障害の児童生徒が特別の教育課程による「通級指導教室」の対象となり、月1回程度の指導も十分な教育効果がみとめられることから、生駒市独自の施策として、教育支援施設に新たに発達障害を専門とする通級教室を設置することとし、平成20年4月に開所した。</p>	【P5に掲示のため省略】	継			
若者自立無料相談事業 【H25～】 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者のニート、ひきこもりや就労に関する相談窓口を設置</li> <li>厚生労働省から委託を受けて、就労、自立への支援を行なっている「若者サポートステーションやまと」と連携し、若者、保護者を対象に、相談会やセミナーを開催し、社会復帰の支援、きっかけの場提供している。</li> </ul>	<p>なら若者サポートステーション 若者サポートステーションやまと の2機関で実施</p> <p>【無料相談会】 月4回：毎週第1・3木曜日 毎週第2・4土曜日</p> <p>年間相談件数120件 相談人数44人 【若者自立支援セミナー】3回</p>	<p>若者サポートステーションやまと で実施</p> <p>【無料相談会】 月3回：原則毎週土曜日 年間相談件数127件 相談人数42人</p> <p>キャリアサポートセンター奈良、 やまととの2機関で実施 【若者自立支援セミナー】3回</p>	<p>若者サポートステーションやまと で実施</p> <p>【無料相談会】 月4回：原則毎週土曜日 若者自立支援セミナーの開催</p> <p>キャリアサポートセンター奈良で 中間的就労支援セミナーの開催予定</p>	<p>概ね15才から39才までのニート・ ひきこもり・就労に不安を持つ若者とその保護者</p>	継

男女共同参画プラザ事業 <b>【H2~】</b> 男女共同参画プラザ	<p>性別にとらわれることなく、個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、講座の開催、情報の収集・提供、相談、交流の場の提供という4つの事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師の紹介、図書・刊行物の貸し出し、男女共同参画情報誌「ViViD You&amp;I」の発行等</li> <li>・「男女共生セミナー」、「自己表現セミナー」等の開催</li> <li>・電話相談、来所相談、フェミニストカウンセラーによる相談、女性のための法律相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「“自分を好きになる”人間関係セミナー」 6月～7月 全5回</li> <li>◆「お父さんの育児参加を応援「ダンボールパークで遊ぼう！」 11月 1回</li> <li>◆「”私の怒り”うまくつき合う講座 ～アンガ・マネジメント～」 1月～2月 全3回</li> <li>◆「私のチャレンジ～ピンチをチャンスに 自らを勇気づける力～」合同セミナー（生駒商工会議所女性部・奈良商工会議所女性会との合同開催） 10月 1回</li> <li>◆出前講座（どこでも講座） 4回</li> <li>◎相談           <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談（随時） 488件</li> <li>・来所相談 182件</li> <li>・女性のための法律相談（毎月第3水曜日、午後1時～4時） 46件</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「～めざせイクメン！～パパと作ろう！遊ぼう！！ 10月</li> <li>◆「もしも・・・」に備えて知っておきたい法律講座」 11月～12月 全3回</li> <li>◆「女性のためのこころとからだのリフレッシュ講座」 12月 全3回</li> <li>◆「”私の怒り”うまくつき合う講座 ～アンガ・マネジメント～」 1月～2月 全3回</li> <li>◆「”心がラクになる”コミュニケーション講座」 3月 3回</li> <li>◆出前講座（どこでも講座） 4回</li> <li>◎相談           <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談（随時） 587件</li> <li>・来所相談 151件</li> <li>・女性のための法律相談（毎月第3水曜日、午後1時～4時） 52件</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆プラザ主催事業 講座① 1月～2月 全3回予定</li> <li>◆プラザ主催事業 講座② 1月～2月 全3回</li> <li>◆プラザ主催事業 講座③ 1月～2月 全3回</li> <li>◆プラザ主催事業 講座④ 3月 3回</li> <li>◆出前講座（どこでも講座）</li> </ul> <p>◎相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談（随時）</li> <li>・来所相談</li> <li>・女性のための法律相談（毎月第3水曜日、午後1時～4時）</li> </ul>	全市民 継
青少年指導活動事業 <b>【S47~】</b> 生涯学習課	<p>青少年を非行から守り、健全に育成するための事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回指導</li> <li>・有害環境の浄化</li> <li>・広報啓発活動</li> <li>・健全育成の資料収集</li> <li>・研修、情報交換活動</li> <li>・関係機関との連絡調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報啓発活動 7/1、7/31市内全域啓発</li> <li>・7/8生駒駅周辺で啓発物品配布</li> <li>・7/9県等と合同で有害環境浄化活動</li> <li>・保、幼、小、中学生の保護者にハンドブック配布</li> <li>・6/2研修会開催、ほか3回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報啓発活動 7/1、7/31市内全域啓発</li> <li>・7/9県等と合同で有害環境浄化活動</li> <li>・7/16生駒駅周辺で啓発物品配布</li> <li>・保、幼、小、中学生の保護者にハンドブック配布</li> <li>・6/1研修会開催、ほか3回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内巡回指導（通年）</li> <li>・年4回の研修会の開催、情報交換活動</li> <li>・有害環境の浄化（年1回県と合同開催）</li> <li>・広報啓発活動（年2回）</li> <li>・健全育成ハンドブックの配布</li> </ul>	全市民 継
一人暮らしの高齢者宅等防火訪問 <b>【H7以前～】</b> 消防本部予防課	<p>火災が発生した場合、犠牲となりやすい一人暮らしの高齢者宅等を訪問し、防火等について指導、相談等を実施する。 (対象世帯) 原則75歳以上の高齢者一人暮らし世帯及び65歳以上の高齢者一人暮らしで民生委員等を通じて、報告を受けた世帯</p>	<p>平成26年度秋・春の火災予防運動期間を含む、1年間を通して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画世帯数 1,769世帯</li> <li>・訪問実施世帯数 1,192世帯</li> </ul>	<p>平成27年度秋・春の火災予防運動期間を含む、1年間を通して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問実施世帯数 1,569世帯</li> </ul>	<p>対象となる一人暮らしの高齢者の方が増加したため。</p>	<p>平成28年度秋・春の火災予防運動期間中に実施する。</p> <p>一人暮らしの高齢者等 継</p>

人権文化センター各種相談事業等 【S46～】 人権文化センター	市民の日頃の生活に潤いを与えることとともに、現代社会に適応できる基本的な技量の習得と文化的改善を図る。	・相談事業（生活相談、税務相談、年金相談等）22回	・相談事業（生活相談、税務相談、年金相談等）0回	従前の相談事業では問合せを相談事業とカウンタしていたが、2015年度からは相談事業としなくなったため。	・相談事業（生活相談、税務相談、年金相談等）を実施予定	全市民	継
市民相談窓口連絡調整会議の開催 【H16～】 人権施策課	近年多様化する人権相談について市の人権に関する相談窓口の担当課が連携・協力し、当事者の立場に立ったきめ細かな相談・支援を行なうことができるよう連絡調整会議を設置	開催なし	開催なし		開催予定なし	市職員他	継
京阪奈北近隣6市の広域連携による相談窓口 【H15～】 男女共同参画部*	DV被害者に対する支援を図るために、近隣6市（生駒市、交野市、寝屋川市、枚方市、八幡市、京田辺市）で相談業務の広域連携を行っている。	DV被害者支援連絡会 ・情報交換や各市広報に相談窓口案内の掲載を実施 7月24日 京田辺市で開催	DV被害者支援連絡会 ・情報交換や各市広報に相談窓口案内の掲載を実施 7月24日 交野市で開催	DV被害者支援連絡会 ・情報交換や各市広報に相談窓口案内の掲載を実施 寝屋川市で開催予定	DV被害者支援連絡会 ・情報交換や各市広報に相談窓口案内の掲載を実施 寝屋川市で開催予定	市民及び近隣市市民	継
自治会役員研修会 【H7以前～】 市民活動推進課 (生駒市自治連合会主催)	差別のない社会の実現に向けて、地域啓発のリーダー的立場にある自治会役員を対象に研修を行うとともに、地域に対する人権啓発活動の推進を図る。	【P8に掲示のため省略】					
ケアマネジャーの指導・支援 【H12～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課	高齢者が住み慣れた地域で安心して継続した生活が送れるよう、包括的継続的な支援体制を構築する。	個別支援 564人 集団支援 52件	個別支援 569人 集団支援 55人	前年度同様に実施	事業所に所属するケアマネジャー	継	
民生・児童委員連合会研修会 【H7以前～】 社会福祉協議会	民生・児童委員の活動に役立てるため、制度の研修や関係する施設の視察などを行う。	【P9に掲示のため省略】					
高齢者ひとり暮らし実態把握業務 【H7以前～】 高齢施策課	一人暮らしの高齢者の生活状況及び身体状況の実態を把握し、地域で安心して暮らせるよう、地域での見守り体制の強化を行うとともに、必要に応じ福祉サービスの紹介、導入の手立てとする。（調査方法は、民生委員の個別訪問による実態把握）	一人暮らしの高齢者状況把握 3447人	前年同様にどおり実施中		前年度同様に実施	一人暮らしの高齢者	継

子育て短期支援事業 【H8～】 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ こども課	ショートステイ 保護者が疾病、社会的な事由等により一時的に家庭における養育に困難を生じる児童を対象に、原則として7日以内の期間、施設において養育する。 トワイライトステイ 保護者が仕事等の事由により平日の夜間又は休日に児童を養育することが困難となった家庭の児童を対象に生活指導や食事の提供等を行う。	ショートステイ 2歳未満児 3名延べ15日利用 2歳以上児 4名延べ13日利用  トワイライトステイ 2歳以上児 1名延べ8日利用	ショートステイ 2歳未満児 3名延べ39日利用 2歳以上児 1名延べ2日利用  トワイライトステイ 利用なし		前年度同様に実施		継
保護司会との連携 (社会を明るくする運動 強調 月間7月) 【H7以前～】 社会福祉協議会	すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築く。	・横断幕、のぼり (6月30日～7月31日) ・市内巡回広報 (7月1日、7月31日生駒警察署、生涯学習課と合同) ・近鉄生駒駅改札口付近でキャンペーン (7月8日生涯学習課と合同)	・横断幕、のぼり (6月30日～7月31日) ・市内巡回広報 (7月1日、7月31日生駒警察署、生涯学習課と合同) ・近鉄生駒駅改札口付近でキャンペーン (7月16日生涯学習課と合同)		・横断幕、のぼり (6月30日～7月31日) ・市内巡回広報 (7月1日、7月31日生駒警察署、生涯学習課と合同) ・近鉄生駒駅改札口付近でキャンペーン (7月16日生涯学習課と合同)	全市民	継
DV被害者緊急保護委託事業 【H15～】 男女共同参画ブリッヂ	DV（ドメスティック・バイオレンス）の被害者緊急保護については、県の中央子ども家庭相談センターがその保護施設としての役割を担っているが、市としても被害者の安全確保の緊急避難として、居住地以外のところでの保護が必要とされる場合は、受け入れ体制の整ったNPOの団体等と連携をとり、一時的な保護施設として委託契約をする。	必要に応じて実施	必要に応じて実施		必要に応じて実施	全市民	継
権利擁護支援センター 【H27～】 障がい福祉課	知的障がい、精神障がいや認知症等により判断能力が十分でない人の権利が侵害されないように、成年後見制度等の制度及び事業を的確に利用できるよう相談等に応じる。	【P18に掲示のため省略】					新

### 3 ボランティア活動への支援

ボランティア活動は、社会福祉活動の分野のみならず保健・医療、教育、文化、スポーツ、地域振興、環境保全、国際交流・協力、人権擁護等さまざまな分野にわたり、子どもから高齢者までの幅広い世代の人々が参加するようになってきています。

今後も市民の幅広いボランティア活動への参加を促進するため、社会福祉協議会と連携した活動を中心に情報や活動の場の提供、ボランティアリーダーの育成など、ボランティア活動の充実・活性化に努めます。

事業名等	事業内容	平成26年度事業実績	平成27年度事業実績 (平成28年3月31日現在)	増減理由	平成28年度事業計画	対象	新継
「図書館声のボランティア養成講座」の開催 【H26～】 図書館	文字から情報を得ることが困難な人のために、録音資料の作成、対面音訳（福祉センターと協働）、読書の楽しみを分かち合う「耳で本を楽しむ会」などを行うボランティアを養成するための実践型の講座を主催	4月開講32名申し込み、全14回 (4/22, 5/13, 5/27, 6/10, 6/24, 7/15, 7/19, 8/5, 9/9, 9/30, 10/14, 11/11, 1/13, 2/10) 開催	29名申込み、全14回 (4/28, 5/26, 6/23, 7/28, , 8/25, 9/29, 10/6, 10/27, 11/24, 12/22, 1/26, 2/23, 3/8, 3/22) 開催	前年どおり実施		全市民	継
生駒市国際化ボランティア事業 【H25～】 人権施策課	市民と外国人が交流を深め、理解し合うことで、「多文化共生」社会づくりを推進することを目的に国際化ボランティアの登録制度を実施する。	通訳、翻訳、市が行う国際化推進に関する事業の運営参加等のためのボランティアの募集 年度末総 登録者数19名	2015年度末現在 総登録者数22名	通訳、翻訳、市が行う国際化推進に関する事業の運営参加等のためのボランティアの募集 年度末総登録者数24名(予定)		外国人	継
職員と市内ボランティア団体による窓口対応等サポート 【H14～】 人権施策課	日本語が不自由な外国人の方に対し、市役所窓口等において、通訳補助的なサポートを行う。	サポート職員の配置	前年どおり実施	前年どおり実施		外国人	継
市民活動推進センターららポート運営事業 【H20～】 市民活動推進センター	市内市民公益活動の活動拠点となる施設の管理及び運営 ・市民公益活動に関する相談、情報提供、講座の開催 ・市内で公益活動を行う団体を対象に登録団体を公募 ・登録団体の有志による「市民活動登録団体代表委員会」の開催	・市民公益活動入門講座 7月～12月いこま寿大学ボランティア実習 7/25、11/22「ボランティア体験バスツアー」 10月～3月「iko mama papaアプリ開発提案プロジェクト」 ・組織活力アップ講座 5/29「すぐに使える!団体アピールのコツ!!講座」 12/18「会計実務入門講座」 3/14「活動資金調達、活用講座」 ・登録団体との協働事業 2/14第6回らら♪まつり ・9/13「生駒アートマラソン」開催 ・ららポート登録団体の公募 ・市民活動登録団体代表委員会	・市民公益活動入門講座 4/10「ボランティアはじめてみよう」 5/26、12/5「ボランティア体験バスツアー」 ・組織活力アップ講座 5/27、6/3「伝わるチラシの作り方講座」 11/20、21「会計実務入門講座」 12/18「施設におけるボランティアコーディネート講座」 3/12「活動資金調達、活用講座」 ・登録団体との協働事業 2/13第7回らら♪まつり ・ららポート登録団体の公募 ・市民活動登録団体代表委員会	前年どおり実施		全市民	継

地域ボランティア講座の実施 【H15～】 高齢施策課	だれもが安心して住み慣れた地域で暮らせるように、見守り、支え合える地域となるよう、市民への啓発、地域のボランティアの育成、小地域を対象とした活動グループへの支援等を行っている。	11月～12月に開催 (全6回)	10月～11月に開催 (全6回)	前年度同様に実施	高齢者及びその家族、ボランティアグループなど	継
子育て支援ボランティア講座 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ 【H18～】 こどもサポートセンターゆう	急激な社会の変化は、都市化、核家族化をうみ出し、少子化、離婚の増加、若者の引きこもりなど、多くの問題を生じさせている。事態への打開には、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近にいるなど、社会における子育て支援機能の充実が望まれる。こうしたことから、子育てのリーダー的存在となる人材を養成するための講座を開催し、子育て支援総合センターにおける事業への参画や、地域における子育て支援の核となる人づくりを目指す。	回数 6回/年 開催 対象 子育て支援ボランティアに 관심がある人で、受講後育児サポートのできる人 修了者 12人（年度） 140人（累計）	回数 6回/年 開催 対象 子育て支援ボランティアに 관심がある人で、受講後育児サポートのできる人 修了者 12人（年度） 153人（累計）	前年度同様に実施	子育て支援ボランティアに 관심がある人で、受講後育児サポートのできる市民	継
スクールボランティア事業 (学校支援地域本部事業) 【H18～】 教育総務課	子どもたちがよりよい学習環境の中で、安心して校園生活が送れるよう、地域の方々にスクールボランティアとして登録していただき、校園活動に参加していただく。また、平成20年度から22年度までは、3ヵ年の文科省パイロット事業として、「学校支援地域本部事業」を実施した。(H20は、小・中のみ)	【P 6に掲示のため省略】				
日本語学習支援ボランティア養成講座 【H16～】 人権施策課	日本語を母語としない人（外国人等）への日本語教育に関する入門講座	3回開催 7月27日（日）、8月3日（日） 9月28日（日）	3回開催 7月26日（日）、8月2日（日） 8月9日（日）	3回開催 8月28日（日）、9月4日（日） 9月11日（日）（予定）	全市民 (公募)	継
日本語学習支援ボランティア研修講座 【H16～】 人権施策課	生駒市日本語教室で活動する日本語学習支援ボランティアの資質向上のための研修会	開催なし	開催なし	開催なし	日本語教室登録ボランティア	継
イコママボノ 【H28～】 市民活動推進センター	NPO団体が抱える問題を、育休中や復職をめざす女性（ワーカー）が仕事で培ったスキルを活かして解決する事業。	一	一	5月 NPO団体募集 8月 ワーカー募集 11月 マッチングのうえ、ワーク開始 1月 最終発表	各種団体 全市民 (女性)	28新

### 3. 分野別人権施策の推進（市人権施策に関する基本計画第3章）

#### 1 同和問題

地対財特法が失効しましたが、同和問題が解決されたと言える状況はありません。今後も、同和問題を人権問題という本質から捉え、普遍的な基本的人権尊重の視点から、引き続き同和問題の解決に向けて取り組みます。

2002（平成14）年3月に地対財特法が失効し、特別対策としての同和対策事業は終了することとなりましたが、特別対策の終了が同和対策の終了を意味するものではありません。本市同和対策協議会の意見具申「今後における同和行政のあり方について」（2002（平成14）年2月）を尊重し、教育・啓発活動を進めるとともに、これまでの同和行政の成果を踏まえつつ、引き続き残された課題に対応するよう取り組みを進めなければなりません。

##### ア 教育・啓発の推進

イ 自立と自己実現を支援するための取り組み

ウ 地区内外の住民が一体となったコミュニティの促進

事業名等	事業内容	平成26年度事業実績	平成27年度事業実績 (平成28年3月31日現在)	増減理由	平成28年度事業計画	対象	新継
「人権侵害の救済に関する法律」制定要求活動 【S60～】 人権施策課	同和問題の早期解決のため、「人権侵害の救済に関する法律」制定を求める。 ・「部落解放基本法」制定要求生駒市実行委員会 ・「部落解放基本法」制定推進本部	実績なし	実績なし		未定	全市民 市職員	継
「インターネットステーション」への参加 【H17～】 人権施策課 生涯学習課	「インターネット掲示板差別書き込みについて考えるプロジェクト会議」に参加し、インターネット上の啓発活動に取り組む。頻発するインターネット上の差別事件、特に掲示板への差別書き込みに対応していく。	9月5日（金） 1回参加	6月15日（月） 2月22日（月） 計2回 参加		11月21日（月） 1回参加予定	市職員	継
識字学級 【S46～】 人権施策課	差別、貧困、障害等により教育の機会を保障されなかった人が、差別を跳ね返すために、自らの手で文字を獲得する活動がはじまりである。今日では、創作活動や課外学習を通して学習意欲の向上を図りながら、国際化・高齢化・情報化が急速に進む現代の社会生活の中の様々な問題に対応できるよう、初歩のコンピュータ研修なども取り入れ、学習を進めている。（毎月2回 人権文化センターにおいて開催）	【P10に掲示のため省略】					
人権文化センター各種相談事業等 【S46～】 人権文化センター	市民の日頃の生活に潤いを与えることとともに、現代社会に適応できる基本的な技量の習得と文化的改善を図る。	【P27に掲示のため省略】					
地域交流事業 【H13～】 人権文化センター	「人との出会いが楽しみ」を基本に、地域住民との交流を図り、文化・教養の向上とコミュニケーション促進、人権意識の高揚に努める。	【P8に掲示のため省略】					

2 女 性

男女が、ともに社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる機会が確保され、等しく喜びも責任も分かちあい、その能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

ア 男女の人権の確立と意識の高揚

イ 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し

ウ 政策・方針決定への女性の参画の推進

エ 男女が共に働きやすく、家庭や地域生活と両立できる環境づくりの推進

オ 生涯を通じた心身の健康づくりの推進

カ 男女共同参画による福祉のまちづくりの推進

事 業 名 等	事 業 内 容	平成26年度事業実績	平成27年度事業実績 (平成28年3月31日現在)	増減理由	平成28年度事業計画	対 象	新継
男女共同参画・人権に関する市民意識調査 【H25】 人権施策課	第3次男女共同参画行動計画の策定及び今後の施策推進のための基礎資料とするため、男女共同参画・人権に関する市民意識調査を実施する。	啓発用パンフレット（市民意識調査概要版）作成 3,000部作成 研修会等で活用予定	研修会等で活用		前年度同様に実施	全市民	継
生駒市男女共同参画行動計画 (第3次)策定 【H26～】 人権施策課 男女共同参画プラザ	「生駒市男女共同参画行動計画女と男 Y o u & I プラン（第2次）」の期限（H27年3月）に鑑み、第3次計画を策定する。計画年度（平成27年4月から10年間）	生駒市男女共同参画審議会、生駒市男女共同参画施策推進会議での素案の審議及びパブリックコメントの実施。 H27年3月、計画策定	H28年3月、前期実施計画を策定		前期実施計画を実施	全市民	済
職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等 【H12～】 人事課	セクシュアル・ハラスメントを正しく認識し、職員が個人として尊重され、お互いに信頼しあって快適な職場環境を築く。	前年度同様に実施	管理職人権研修のテーマとしても取り上げた。		前期実施計画を実施	市職員	継
住民基本台帳事務におけるDV・ストーカー被害者保護措置 【H16～】 市民課	DV・ストーカー等被害者からの申出により、住民票の写し等の交付に関し、必要な支援措置を行うことにより被害者の保護を図る。	支援措置件数 50件 配偶者暴力防止法 31件 ストーカー規制法 3件 児童虐待防止法 1件 その他上記に準ずるケース 15件	支援措置件数 36件 配偶者暴力防止法 19件 ストーカー規制法 5件 児童虐待防止法 1件 その他上記に準ずるケース 11件		前年度同様に実施	DV・ストーカー等被害者	継
母子家庭・寡婦の生活相談 【H7以前～】 こども課	母子・寡婦福祉資金の利用など、母子家庭や寡婦の生活の安定などを図るためにあらゆる相談	【P23に掲示のため省略】					継
家庭児童相談事業 【H7以前～】 こどもサポートセンター ゆう	家庭相談員5名で対応(内3名は常勤) 児童の性格、生活習慣、学校生活、家庭関係、心身障害、虐待、非行など児童に関するあらゆる相談に応じる。	【P23に掲示のため省略】					継

男女共同参画プラザ事業 【H2～】 男女共同参画プラザ*	性別にとらわれることなく、個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、講座の開催、情報の収集・提供、相談、交流の場の提供という4つの事業を行う。 ・講師の紹介、図書・刊行物の貸し出し、男女共同参画情報誌「Vivid You & I」の発行等 ・「男女共生セミナー」、「自己表現セミナー」等の開催 ・電話相談、来所相談、フェミニストカウンセラーによる相談、女性のための法律相談	【P26に掲示のため省略】					継
男女共同参画施策推進会議 【H7～】 男女共同参画プラザ*	男女共同参画施策を総合的・効果的に推進するため、庁内での連絡調整や意見交換等を行う機関で、課長補佐級職員等で組織しており、年1回程度開催する。	1回開催	開催なし		開催予定なし	市管理職	継
男女共同参画施策推進職員部会 【H7～】 男女共同参画プラザ*	男女共同参画推進に向け、広く職員の意見を施策に反映させること及び職員の意識啓発を目的として、各部から1名ずつ選出された部会員で組織され、年間4回程度の会議を開催する。	6月25日、9月24日、11月27日、2月4日の4回開催	6月24日、9月9日、11月25日、2月10日の4回開催		4回開催予定	市職員	継
いこま女と男You & I フェスティバル 【H8～】 男女共同参画プラザ*	女性問題の解決と男女共同参画社会の実現に向けて、さらなる理解を深めてもらう。	6月22日(日) 講師：佐々木常夫さん 演題：「仕事も家族もあきらめない」 (「差別をなくす市民集会」と合同開催)	6月20日(土) 講師：正木明さん 演題：「パパはお天気キャスター～子育て・家事できることから考え方～」		6月25日(土) 講師：住田裕子さん 演題：「変わりゆく社会の中で一人ひとりが輝こう」 (「差別をなくす市民集会」と合同開催)	全市民	継
男女共同参画審議会 【H20～】 人権施策課 男女共同参画プラザ*	男女共同参画の推進に関する事項について調査審議することを目的として、審議会を開催する。	8回開催 5/2、5/30、7/4、8/22、10/1、10/31、11/28、2/20	1回開催 1/15		2回開催予定 第1回 5/13	各種団体 学識経験者等	継
男女共同参画情報誌  「Vivid You & I」発行 【H9～】 男女共同参画プラザ*	男女共同参画施策に関する情報提供と女性問題の啓発を目的として年2回発行している。	【P17に掲示のため省略】					継
男女共同参画週間啓発事業 【H13～】 男女共同参画プラザ*	男女共同参画週間(6/23～29)において、男女共同参画社会の実現に向けた各種の啓発事業を行う。	平成26年度週間キッタフレーズ 「家事場のパパデカラ」 ・男女共同参画に関する図書コーナーの特別設置（図書館、図書館北分館、図書館南分館、鹿ノ台ふれあいホール図書室） 6/7～7/3 ・啓発パネルの庁舎内展示 (6/20～6/27)	平成27年度週間キッタフレーズ 「地域力×女性力＝無限大の未来」 ・男女共同参画に関する図書コーナーの特別設置（図書館、図書館北分館、図書館南分館、鹿ノ台ふれあいホール図書室） 6/6～7/2 ・啓発パネルの庁舎内展示 (6/22～6/26)		平成28年度週間キッタフレーズ 「意識をかか。男女でつか。社会をつか」 ・男女共同参画に関する図書コーナーの特別設置（図書館北分館、図書館南分館、鹿ノ台ふれあいホール図書室） ・啓発パネルの庁舎内展示	全市民	継